



報道関係者 各位

令和2年7月31日  
名取市総務部  
特別定額給付金推進室

## マザー給付金はじめます

市独自の妊産婦支援策として、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出産又は出産予定の妊産婦に対して、乳児・胎児1人につき10万円を給付するマザー給付金の申請書を8月上旬に対象となる妊産婦450名に発送します。

申請方法は郵送申請のみで、市から郵送する申請書に必要事項を記入の上、母子健康手帳の表紙の写しと通帳又はキャッシュカードの写しを添付して申請してください。振り込みは準備が整い次第、対象者に通知書でお知らせしますが、目安としては、申請から2～3週間となっています。

### 《マザー給付金の概要》

給付対象者：申請時点で本市に住民票があり、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出産又は出産予定の妊産婦

※転入者についても給付対象となりますので、詳細は下記担当室までご連絡ください。

給付額：乳児・胎児1人につき10万円

### 【問い合わせ】

名取市総務部特別定額給付金推進室 佐藤 文人

TEL：022-748-6816 FAX：022-383-6238

担当者が不在の場合は折り返しご連絡をいたします。